

ハローワーク長野 情報通信

令和5年4月

長野公共職業安定所
電話 026-228-1300

〔令和5年5月30日発表〕
R5-1

求人・求職の動き

有効求人倍率

有効求人人数

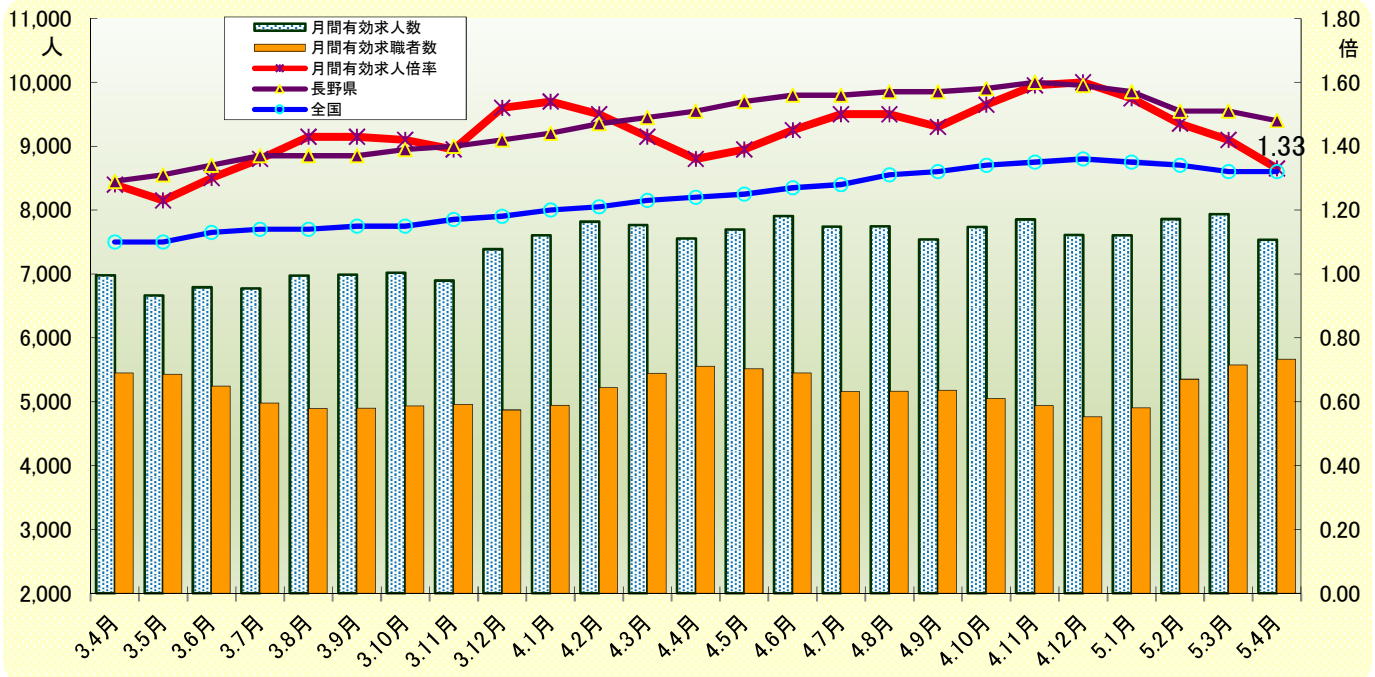
1.33

$$= \frac{7,537}{5,664} = \left\{ \begin{array}{l} \text{フルタイム求人} \quad 4,594 \\ \text{パート求人} \quad 2,943 \end{array} \right\} \left\{ \begin{array}{l} \text{フルタイム希望} \quad 3,155 \\ \text{パート希望} \quad 2,509 \end{array} \right\}$$

- ◆ 4月の月間有効求人倍率は前月を0.09ポイント下回り、前年同月を0.03ポイント下回った。月間有効求人人数は前年同月比0.2%の減少となった。
- ◆ 月間有効求職者数は前年同月比1.9%の増加となった。

令和5年4月
長野県 1.48倍(全国12位)
全国 1.32倍

①有効求人倍率の推移



全国及び長野県は季節調整値です。

季節調整値の再計算が行われ、令和4年12月以前の全国及び長野県の数値は改定されています。

なお、ハローワーク長野は実数値です。

ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数等が含まれている。

過去2年間の状況

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
最近年	1.39	1.45	1.50	1.50	1.46	1.53	1.59	1.60	1.55	1.47	1.42	1.33
前年	1.23	1.30	1.36	1.43	1.43	1.42	1.39	1.52	1.54	1.50	1.43	1.36

② 新規求人・月間有効求人の状況

- ◆ 4月の新規求人数は、前年同月比4.7%減少した。うち常用（パートを除く）は1.5%、パートは5.3%の減少となった。
- 月間有効求人数は、前年同月比0.2%減少した。うち常用（パートを除く）は▲1.5%と1月から4ヶ月連続で前年同月比でわずかにマイナスとなった。パートは5.3%の増加となった。

		4.4	4.5	4.6	4.7	4.8	4.9	4.10	4.11	4.12	5.1	5.2	5.3	5.4
新規求人数	全 数	3,064	2,490	2,700	2,953	2,545	2,439	3,153	2,697	2,372	3,061	2,797	2,689	2,919
	前年比(%)	12.2	18.1	9.1	9.5	5.7	5.1	14.7	16.6	▲15.0	3.6	10.5	▲3.8	▲4.7
	うち 常用	1,770	1,297	1,427	1,719	1,305	1,333	1,779	1,285	1,332	1,676	1,318	1,445	1,743
	前年比(%)	6.5	9.8	4.2	▲0.5	▲2.5	2.5	11.9	7.6	42.0	2.3	1.8	▲3.0	▲1.5
	うち パート	1,142	1,038	1,127	1,016	1,074	948	1,180	1,275	866	1,199	1,313	1,087	1,081
	前年比(%)	18.6	34.3	28.9	22.1	15.5	26.2	22.9	29.2	▲7.7	13.8	23.3	▲6.5	▲5.3
	常用のうち正社員	1,232	915	1,116	1,194	976	1,075	1,324	977	1,094	1,254	858	1,057	1,291
	前年比(%)	▲1.5	0.0	3.2	2.3	▲2.2	3.5	15.0	10.8	▲0.6	4.7	▲3.4	▲7.5	4.8
全数に占める 正社員の割合(%)	40.2	36.7	41.3	40.4	38.3	44.1	42.0	36.2	46.1	41.0	30.7	39.3	44.2	
月間有効求人数	全 数	7,553	7,694	7,906	7,737	7,741	7,539	7,731	7,851	7,610	7,602	7,855	7,936	7,537
	前年比(%)	8.2	15.5	16.4	14.3	11.0	7.9	10.1	13.9	3.1	0.0	0.5	2.2	▲0.2
	うち 常用	4,328	4,309	4,404	4,315	4,301	4,206	4,296	4,261	4,255	4,126	4,160	4,227	4,262
	前年比(%)	5.0	7.2	9.3	5.6	2.3	0.5	6.5	10.9	4.6	▲0.8	▲0.1	▲0.5	▲1.5
	うち パート	2,794	2,968	3,061	2,937	2,955	2,842	2,948	3,162	2,945	3,049	3,216	3,233	2,943
前年比(%)	12.9	29.3	32.4	32.3	26.6	23.7	22.1	26.7	12.8	13.9	10.2	8.3	5.3	

※全数には臨時・季節を含み、うち常用はパートを含まない。

③ 新規求人の産業別割合（パートを含む）

- ◆ 4月の新規求人の産業別では、【R サービス業】が対前年比31.6%の減少となった。【E 製造業】も食料品製造業などの求人の減少により前年同月比12.8%の減少となった。一方、【P 医療・福祉】は老人福祉・介護事業の求人の増加により対前年比36.6%の増加となった。
- 【N 生活関連サービス・娯楽業】で前年同月比55.4%の増加となったが、昨年3月に出ていた美容室の大量求人が月ずれで出たことによるもの。

産業別	新規求人数(人)	前年比(%)	産業別	新規求人数(人)	前年比(%)
全 数	2,919	▲4.7	G 情報通信業	46	43.8
D 建設業	200	0.0	H 運輸業・郵便業	125	71.2
E 製造業	448	▲12.8	I 卸売業・小売業	338	6.0
09 食料品	75	▲22.7	J・K 金融・保険・不動産業	91	▲12.5
15 印刷・同関連	16	14.3	M 宿泊・飲食サービス業	105	5.0
18 プラスチック	5	▲44.4	76 飲食店	41	▲21.2
24 金属製品	19	▲42.4	N 生活関連サービス・娯楽業	202	55.4
25はん用機械器具	7	▲30.0	O 教育学習支援業	22	▲48.8
27 業務用機械器具	0	-	P 医療・福祉	575	36.6
28 電子部品・デバイス・電子回路	48	65.5	R サービス業	613	▲31.6
29 電気機械器具	244	▲1.6	91 職業紹介・労働者派遣業	137	▲29.7
31 輸送用機械器具	4	▲76.5	その他の産業	154	▲33.6

※ その他の産業には、「A・B農・林・漁業」「C鉱業・砕石業・砂利採取業」「F電気・ガス・熱供給・水道」「L学術研究・専門・技術サービス」「Q複合サービス」「S・T公務」を含みます。

④ 新規求職・月間有効求職の状況

- ◆ 4月の新規求職者数は、前年同月比1.5%減少した。うち常用（パートを除く）は、前年同月比3.8%の減少となり、前月から減少傾向が続いているが、うちパートは1.8%の増加となった。月間有効求職者数は前年同月比で1.9%増加した。うち雇用保険受給者数は2.5%増加した。常用の求職者は0.5%減少した。

		4.4	4.5	4.6	4.7	4.8	4.9	4.10	4.11	4.12	5.1	5.2	5.3	5.4
新規求職者数	全 数	1,361	1,058	994	880	947	947	886	863	814	1,059	1,281	1,169	1,340
	前年比(%)	▲2.6	5.8	1.0	▲0.6	5.8	▲1.5	▲10.6	▲7.0	▲5.3	0.6	12.5	0.8	▲1.5
	うち常用	740	613	597	575	619	567	557	492	453	680	783	681	712
	前年比(%)	▲3.8	7.5	▲1.2	0.9	5.5	▲4.9	▲8.2	▲10.5	▲11.5	▲2.3	10.9	▲4.6	▲3.8
	うちパート	612	442	393	304	326	379	329	333	279	366	495	483	623
前年比(%)	▲1.8	3.0	4.2	▲1.9	5.8	4.4	▲13.6	▲0.3	4.5	8.0	14.8	10.5	1.8	
月間有効求職者数	全 数	5,556	5,516	5,448	5,159	5,163	5,176	5,046	4,941	4,760	4,903	5,351	5,573	5,664
	前年比(%)	1.9	1.5	4.0	3.7	5.5	5.7	1.8	▲0.4	▲2.3	▲0.9	2.5	2.3	1.9
	うち雇用保険受給者	1,273	1,378	1,451	1,493	1,530	1,474	1,404	1,323	1,206	1,183	1,212	1,256	1,305
	前年比(%)	▲3.9	7.7	0.8	2.6	9.8	9.6	4.7	2.9	0.2	▲1.1	3.8	4.4	2.5
	うち常用	3,156	3,122	3,061	2,994	3,065	3,034	2,948	2,789	2,641	2,772	3,076	3,210	3,140
前年比(%)	▲1.3	0.2	3.6	3.8	6.6	6.1	2.4	▲2.1	▲5.8	▲4.6	0.4	▲0.1	▲0.5	

※全数には臨時・季節を含み、うち常用はパートを含まない。

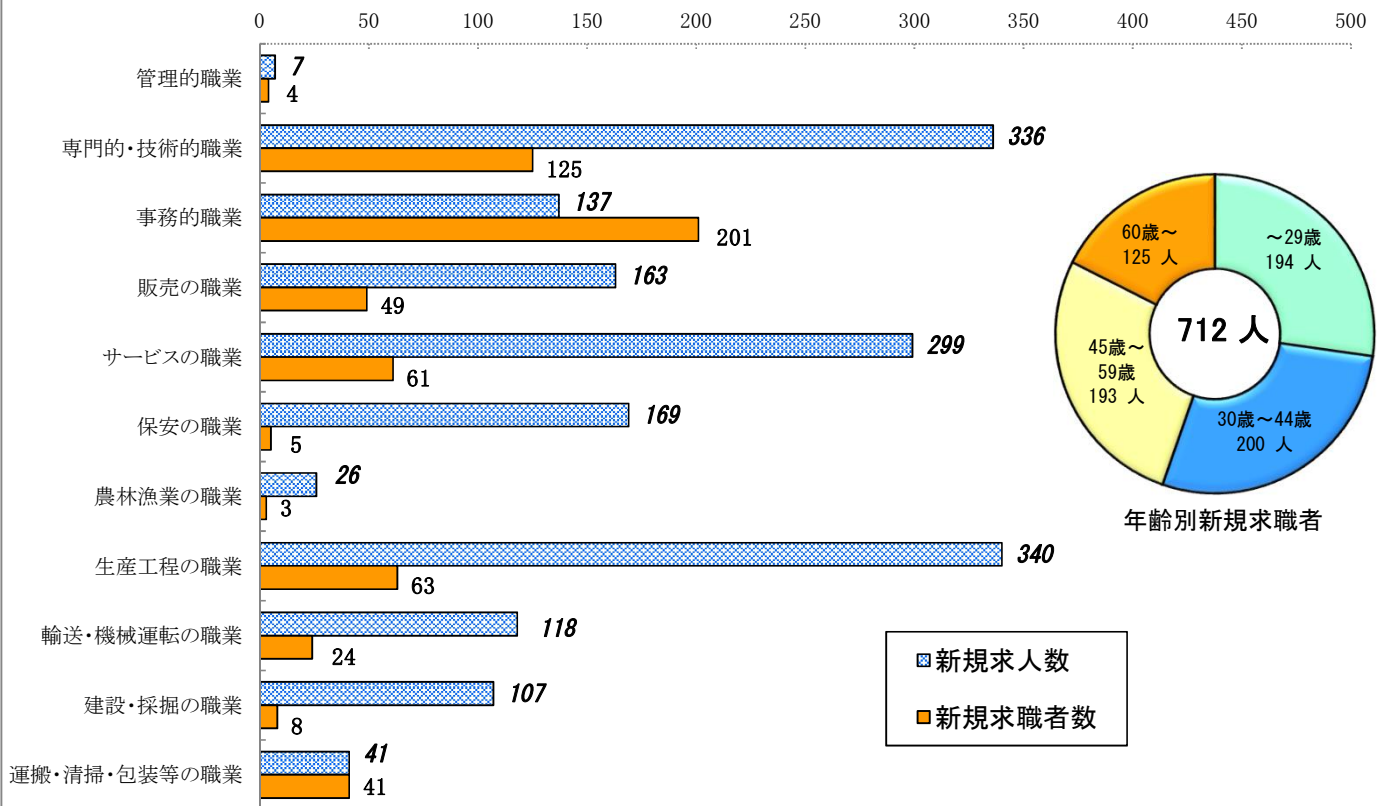
⑤ 職業紹介・就職の状況（パートを含む）

- ◆ 4月の紹介件数は前年同月比11.0%減少し、就職件数も8.4%減少した。新規求職者に対する就職率も前年同月より1.8ポイント減少した。

		4.4	4.5	4.6	4.7	4.8	4.9	4.10	4.11	4.12	5.1	5.2	5.3	5.4
紹介件数	全 数	1,105	1,032	1,134	911	926	1,013	810	882	732	1,075	1,857	1,510	983
	うち雇用保険受給者	201	201	263	254	218	238	195	212	142	202	267	260	178
	前年比(%)	▲16.9	▲13.2	▲17.5	▲10.9	▲12.7	▲14.5	▲27.7	▲22.5	▲26.4	▲6.8	2.4	▲9.3	▲11.0
	有効求職者に対する紹介率	19.9	18.7	20.8	17.7	17.9	19.6	16.1	17.9	15.4	21.9	34.7	27.1	17.4
就職件数	全 数	358	346	371	290	253	318	290	250	282	233	383	573	328
	うち雇用保険受給者	66	75	84	86	75	87	87	83	68	65	75	100	60
	前年比(%)	14.4	7.8	▲3.1	▲14.2	▲5.2	▲2.8	▲11.6	▲17.2	▲0.4	▲5.7	7.6	6.3	▲8.4
	新規求職者に対する就職率	26.3	32.7	37.3	33.0	26.7	33.6	32.7	29.0	34.6	22.0	29.9	49.0	24.5

⑥ 職業別新規求人・求職、年齢別新規求職者の状況(パートを除く常用)

- ◆パートを除く新規常用求職者数は712人で、前年同月比で3.8%減少した。
- ◆新規求人・求職者数を職業別に対比してみると、事務的職業、運搬・清掃・包装等の職業を除き求人数が求職者数を上回っている。
- ◆年齢別新規求職者では、59歳までの各年齢別ではほぼ同じ割合となっている。



⑦ 新規求職者の態様別状況の推移 (パートを除く常用)

- ◆在職者は前年同月比3.8%減少し、離職者は0.9%増加した。
- ◆事業主都合による離職者は前年同月比2.4%の減少となり、自己都合離職者は前年同月と同値となった。
- ◆無業者は前年同月比で33.3%減少した。

	4.4	4.5	4.6	4.7	4.8	4.9	4.10	4.11	4.12	5.1	5.2	5.3	5.4
在職者	240	255	248	262	267	234	228	218	199	340	435	297	231
前年同月比	0.8	11.8	0.4	19.6	7.2	▲15.5	▲9.9	▲7.2	▲10.0	0.6	16.9	▲8.0	▲3.8
離職者	431	316	292	266	301	286	282	240	215	304	294	314	435
前年同月比	▲3.6	11.7	▲3.9	▲8.0	0.3	2.9	▲2.4	▲11.8	▲12.2	▲2.6	2.1	0.6	0.9
うち事業主都合離職者	124	74	59	49	68	58	66	47	53	61	62	73	121
前年同月比	2.5	15.6	▲23.4	▲31.9	15.3	1.8	13.8	▲16.1	6.0	0.0	5.1	28.1	▲2.4
うち自己都合離職者	278	229	212	200	210	214	204	183	149	229	213	224	278
前年同月比	▲4.8	13.4	▲0.5	1.5	▲5.8	1.4	▲6.4	▲8.0	▲18.1	▲3.0	2.9	▲5.9	0.0
無業者	69	42	57	47	51	47	47	34	39	36	54	70	46
前年同月比	▲17.9	▲28.8	7.5	▲24.2	34.2	14.6	▲27.7	▲20.9	▲15.2	▲21.7	17.4	▲11.4	▲33.3

(新規求職者の態様別状況は、速報値であり修正があり得ます。)

⑧ 人員整理状況 (1件あたり10人以上)

	4.4	4.5	4.6	4.7	4.8	4.9	4.10	4.11	4.12	5.1	5.2	5.3	5.4
件数	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	1	0
人数	0	0	0	68	0	79	0	0	0	0	0	51	0

雇用保険の状況

⑨ 雇用保険適用事業所・被保険者・給付金受給者の状況

- ◆ 受給資格決定件数は、前年同月比2.4%増加した。
- ◆ 受給者実人員は、前年同月比1.3%増加した。

	4.4	4.5	4.6	4.7	4.8	4.9	4.10	4.11	4.12	5.1	5.2	5.3	5.4
事業所月末現在数	5,486	5,497	5,501	5,509	5,515	5,468	5,479	5,487	5,485	5,490	5,497	5,498	5,493
前年同月比(%)	0.2	0.3	0.1	0.2	0.3	0.3	0.3	0.2	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1
資格取得数	2,050	3,688	1,964	1,369	1,162	1,131	1,467	1,230	1,207	952	1,080	1,060	2,612
資格喪失数	3,864	1,408	1,379	1,482	1,387	1,423	1,707	1,134	1,207	1,544	1,240	1,423	3,693
被保険者月末現在数	117,086	119,375	119,933	119,873	119,620	119,336	119,036	119,105	118,934	118,236	118,086	117,703	116,661
前年同月比(%)	▲1.1	▲0.5	0.0	0.0	▲0.3	▲0.4	▲0.6	▲0.2	▲0.3	▲0.4	▲0.3	▲0.5	▲0.4
受給資格決定件数	369	352	271	230	255	210	245	169	151	203	217	242	378
前年同月比(%)	19.8	▲3.0	7.1	9.5	20.9	▲1.9	3.4	▲6.6	▲9.6	8.6	▲7.7	3.0	2.4
基本手当受給者実人員数	819	972	1,018	1,056	1,091	1,081	1,021	925	902	876	859	884	830
前年同月比(%)	▲13.8	8.6	▲1.5	▲1.4	3.3	7.2	7.0	2.2	▲2.2	▲2.4	▲3.6	▲0.3	1.3

事業主の皆さまへ

特定求職者雇用開発助成金（成長分野等人材確保・育成コース）拡充のお知らせ
就職が困難な方を採用し、人材育成を行い、賃金を引き上げることで助成金の額が通常より上がります

就職が困難な方（未経験職種への転職を希望する方）を「採用」し「訓練」を行い「賃金引上げ」を実現すると以下の助成が受けられます。
 （「訓練」や「賃金引上げ」が行われない場合は、通常のコースの助成金が支給されます）

通常の1.5倍

特定求職者雇用開発助成金（採用の助成金）

助成額

90万円

※

360万円

※短時間労働者以外の場合の助成額。

人材開発支援助成金（訓練の助成金）

訓練費用の助成率

30%

75%

- ・特定求職者雇用開発助成金を利用する場合、「賃金助成額」は支給されず、「経費助成」のみ支給されます。
- ・訓練の内容や対象者の違いにより助成率が異なります。

助成開始対象 令和4年12月2日以降の採用

まずは求人提出が必要です。詳細は管轄のハローワークへお問い合わせください

助成額 特定求職者雇用開発助成金（成長分野等人材確保・育成コース）

採用する労働者	合計助成額	支払い方法
母子家庭の母 高齢者（60～65歳未満） 生活保護受給者等 など	90万円（75万円） 短時間：60万円（45万円）	45万円（37.5万円）×2期 短時間：30万円（22.5万円）×2期
就職氷河期世代不安定雇用者	90万円（75万円）	45万円（37.5万円）×2期
65歳以上の高齢者	105万円（90万円） 短時間：75万円（60万円）	52.5万円（45万円）×2期 短時間：37.5万円（30万円）×2期
身体・知的障害者 発達障害者、難治性疾患患者	180万円（75万円） 短時間：120万円（45万円）	45万円×4期（37.5万円×2期） 短時間：30万円×4期（22.5万円×2期）
重度障害者、45歳以上の障害者、 精神障害者	360万円（150万円） 短時間：120万円（45万円）	60万円×6期（50万円×3期） 短時間：30万円×4期（22.5万円×2期）

※（ ）内は大企業に対する支援額

【お問合せ先】 ハローワーク長野 事業所部門 ☎ 026-228-1300（内線31#）

「産業雇用安定助成金（事業再構築支援コース）」を 4月1日に創設しました

この助成金は、新型コロナウイルス感染症の影響等で事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主が、新たな事業への進出等の事業再構築を行うために、当該事業再構築に必要な新たな人材の円滑な受入れを支援するものです。

※ 助成金の詳細は、「産業雇用安定助成金（事業再構築支援コース）のご案内」をご確認ください。



「産業雇用安定助成金(事業再構築支援コース)のご案内」はこちら →

助成の対象（主な要件）

事業主

- ① 令和5年4月1日以降に中小企業庁の実施する「事業再構築補助金」※1の応募書類を提出し、交付決定を受けていること
 - ※1 第10回公募要領の「物価高騰対策・回復再生応援枠」および「最低賃金枠」に限ります。また、事業計画に記載する「実施体制」の中に人材確保に関する事項を記載した場合に限ります。
- ② 下記の労働者の雇入れにあたって、次のa～cの全ての条件を満たすこと
 - a. 雇用保険の一般被保険者または高年齢被保険者として雇い入れること
 - b. 期間の定めのない労働契約を締結する労働者（パートタイム労働者は除く）として雇い入れること
 - c. 「事業再構築補助金」の補助事業実施期間の初日から当該期間の末日までに雇い入れること
- ③ 下記の労働者の雇入れ日前6か月から本助成金の支給申請までの期間に、雇用する労働者を解雇等していないこと

労働者

- 「事業再構築補助金」の交付決定を受けた事業に関する業務に就く者で、次の①と②に該当する者
- ① 次のaかbのいずれかに該当する者
 - a. 専門的な知識や技術が必要となる企画・立案、指導（教育訓練等）の業務に従事する者
 - b. 部下を指揮および監督する業務に従事する者で、係長相当職以上の者
 - ② 1年間に350万円以上の賃金※2が支払われる者
 - ※2 時間外手当および休日手当を除いた、毎月決まって支払われる基本給および諸手当に限ります。また、助成金の支給については、支払われた賃金が175万円以上の支給対象期に限ります。

助成の内容

	中小企業	中小企業以外
助成額	280万円/人※3 (140万円×2期※4)	200万円/人 (100万円×2期)
助成対象期間	1年	

※3 一事業主あたり5人までの支給に限ります。

※4 雇入れから6か月を支給対象期の第1期、次の6か月を第2期として、6か月ごとに2回に分けて支給します。